

第二次光市行政改革大綱実施計画 の取組み状況

【平成24年度の取組み】

I 市民志向、成果志向の行政経営の推進

(1)市民と行政との情報の共有化

①市民ニーズと市民満足度の把握

<p>11101 市民意見の聴取方法の充実</p>	<p>市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。</p>
<p>11102 パブリックコメント制度の活用</p>	<p>市民への説明責任を十分に果たすとともに、意見を提出しやすく幅広い意見が提出されるような環境整備に努め、制度を円滑に推進する。</p>
<p>11103 市民アンケートの実施</p>	<p>市民意識を踏まえた施策の立案と推進を図るとともに、総合計画や各種計画等の達成度や市民満足度を把握する手段として、市民アンケートを計画的に実施する。</p> <p>【数値目標(平成26年度)】 アンケート回収率50%以上</p>

②行政情報の公開・提供の充実

<p>11201 財政状況の公表方法の充実</p>	<p>財政指標なども活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。</p>
<p>11202 地方公会計整備の推進</p>	<p>市の財政状況を総合的に把握するため、国等の指針を踏まえ、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成するなど地方公会計の整備を推進する。</p>

平成22年度実施状況等	平成23年度実施状況等	平成24年度実施状況等
市民と市長の対話を促進するため、「市民対話集会」や「市長と気軽にミーティング」を定期的を実施	市民と市長の対話を促進するため、「市民対話集会」や「市長と気軽にミーティング」を定期的を実施	市民と市長の対話を促進するため、「市民対話集会」や「市長と気軽にミーティング」を定期的を実施
実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市次世代育成支援行動計画(案) (平成22年5月14日～6月15日) 提出件数 1件 ・光市食育推進計画(案) (平成23年1月11日～2月10日) 提出件数 2件 ・史跡石城山神籠石保存管理計画(案) (平成23年2月10日～3月11日) 提出件数 なし ・光市学校給食施設整備基本構想(案) (平成23年3月25日～4月22日) 提出件数 なし	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市総合計画後期基本計画(案) (平成23年12月25日～平成24年1月25日) 提出件数 8件 ・光市都市計画マスタープラン(案) (平成23年12月25日～平成24年1月25日) 提出件数 4件 ・光市緑の基本計画(案) (平成23年12月25日～平成24年1月25日) 提出件数 なし ・(仮称)室積コミュニティセンター整備基本構想(案) (平成23年12月25日～平成24年1月25日) 提出件数 なし ・岩田駅周辺地区整備基本方針(案) (平成23年12月25日～平成24年1月25日) 提出件数 3件 ・光市営住宅等長寿命化計画(案) (平成23年12月25日～平成24年1月25日) 提出件数 なし ・第二次光市子どもの読書活動推進計画(案) (平成23年12月25日～平成24年1月25日) 提出件数 7件 ・光市交通安全計画(案) (平成24年1月12日～2月10日) 提出件数 なし ・光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画(第2期)(案) (平成24年1月12日～2月10日) 提出件数 1件 ・光市障害福祉計画(第3期)(案) (平成24年1月12日～2月10日) 提出件数 なし ・光市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画(素案) (平成24年1月12日～2月10日) 提出件数 1件	実施要綱に基づき、パブリックコメント(意見募集)を実施 ・光市生涯学習推進プラン(案) (平成24年12月10日～平成25年1月10日) 提出件数 3件 ・第2次光市男女共同参画基本計画(案) (平成24年12月10日～平成25年1月10日) 提出件数 なし ・第2次光市環境基本計画(案) (平成24年12月10日～平成25年1月10日) 提出件数 なし ・第2次光市地産地消プラン(案) (平成24年12月25日～平成25年1月25日) 提出件数 なし
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり市民アンケート調査 回収率 42.9% ・総合計画後期基本計画の策定に向けた市民意向調査 回収率 42.5% ・「都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」策定に向けた市民アンケート調査 回収率 49.2% ・20年後の「まちづくり」に向けた中学生アンケート調査 ※学校を通じた調査 回収率 100% ・(仮称)室積コミュニティセンター需要調査(市民を対象としたコミュニティ活動に関するアンケート調査) 回収率 41.9% ・(仮称)室積コミュニティセンター需要調査(室積地区住民を対象とした室積公民館に関するアンケート調査) 回収率 44.0% ・(仮称)室積コミュニティセンター需要調査(室積地区の中学生を対象とした室積公民館に関するアンケート調査) ※学校を通じた調査 回収率 100.0% ・「第二次光市子どもの読書活動推進計画」策定に伴うアンケート調査 ※学校を通じた調査 回収率 87.6% ・日常生活圏域ニーズ調査 回収率 88.7% ・「光市営住宅等長寿命化計画」策定に伴う市営住宅入居者意向調査 回収率 53.7% ・「健康・食育」に関する市民アンケート調査 回収率 42.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり市民アンケート調査 回収率 41.6% ・男女共同参画に関する市民アンケート調査 回収率 36.5% ・「光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画(第2期)」策定に係るアンケート調査 回収率 40.2% ・「第2次光市環境基本計画」の策定に向けた市民アンケート調査 回収率 43.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり市民アンケート調査 回収率 44.2% ・「光市水道光合成プラン」に関する市民アンケート調査 回収率 48.4% ・光駅利用実態、意向調査 回収率 27.9% ・「(新)光市地産地消プラン」策定に係る市民アンケート調査(消費者) 回収率 46.0% ・「(新)光市地産地消プラン」策定に係る市民アンケート調査(生産者) 回収率 55.3%
<ul style="list-style-type: none"> ・市広報掲載 平成22年度財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成21年度決算 平成21年度財政健全化判断比率 平成23年度予算案概要 ・市ホームページ掲載 平成21年度決算 平成21年度財政状況等一覧表 平成21年度市町村財政比較分析表 平成21年度歳出比較分析表 平成21年度財政健全化判断比率 平成23年度予算案概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報掲載 平成23年度財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成22年度決算 平成22年度財政健全化判断比率 平成24年度予算案概要 ・市ホームページ掲載 平成22年度決算 平成22年度財政健全化判断比率 平成24年度当初予算概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報掲載 平成24年度財政状況(3月末現在・9月末現在) 平成23年度決算 平成23年度財政健全化判断比率 ・市ホームページ掲載 平成23年度決算 平成23年度財政健全化判断比率 平成25年度当初予算概要 平成22年度財政状況資料集
<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成21年度連結財務書類4表の作成・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成22年度連結財務書類4表の作成・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度普通会計財務書類4表の作成・公表 ・平成23年度連結財務書類4表の作成・公表

第二次光市行政改革大綱実施計画		
11203 利用者の視点に立ったホームページ等の充実	利用者の視点に立ち、ホームページの利用しやすさの向上に取り組むとともに、メールマガジンの発行や声の広報など、ICTを活用した情報発信を充実する。 【数値目標(平成26年度)】 年間アクセス件数 400,000件以上 メールマガジン登録者数 2,000人以上	
11204 出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実など、各種制度や市政などの情報提供を充実する。	
11205 市民の目線に立った広報づくり	市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取組みを進めながら、市民の目線からの広報づくりを推進する。	
11206 附属機関等の会議内容の公表	市の附属機関等のうち、公開で開催する会議について、会議の内容をホームページで公表する。	
③市民参画の推進		
11301 各種委員等の公募	各種審議会や市民協議会の委員等について、公募により意欲ある市民の市政参画を推進する。	
11302 各種審議会等における女性委員の登用の推進	光市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会等における女性委員の登用を推進する。 【数値目標(平成26年度)】 女性委員の登用率 40%以上	
(2)行政サービスの改善		
①窓口サービス等の向上		
12101 窓口サービスの改善	窓口での説明方法や手続き方法を点検し、市民の目線に立った利用しやすさを向上させる。	
12102 市民利用施設の休館日、開館時間等の見直し	公共施設としての役割を踏まえた上で、施設の利用しやすさや費用対効果などを総合的に検討し、効率的で効果的な管理運営を推進する。	
12103 市民サービス向上推進チームの設置と活用	市民が、より利用しやすく、よりわかりやすいサービス体系を年次的・計画的に構築するため、市民サービスの提供方法や提供体制の点検・評価を行う。	
12104 権限移譲事務受入れの推進	市民ニーズに応じた権限移譲事務の受入れを推進することにより、市民サービスの向上をめざす。 【数値目標(平成26年度)】 移譲済事務数 40事務以上	
②ICT(情報通信技術)の活用		
12201 各種申請・届出の電子化	インターネットを活用して自宅や職場から各種行政手続きができるよう、費用対効果も検討の上、各種申請や届出の電子化を推進する。	
(3)施策・事業の評価と改善		
①施策・事業の評価		
13101 行政評価システムの構築	施策や事業の評価を踏まえた効果的・効率的な行政経営を行うため、行政評価システムを構築する。	
13102 施策・事業の成果の公表	行政評価システムによる施策や事業の評価について、市民に対する説明責任を果たすため、適切な公表を実施する。	

平成22年度実施状況等	平成23年度実施状況等	平成24年度実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・ひかりチャンネル(動画配信)の追加(6月) ・地図情報提供サービスの追加(10月) ・ホームページ利用者アンケートの実施(12月) <p>年間アクセス件数 356,506 件</p> <p>メールマガジン登録者数(平成23年3月末) 1,034 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひかりチャンネル(動画配信)の公開 ・ホームページ外国語翻訳サービスの利用開始(4月) ・市民サービス向上推進チームが、ホームページの現状を分析後、内容やレイアウト等における改善策を提案(3月) <p>年間アクセス件数 365,260 件</p> <p>メールマガジン登録者数(平成24年3月末) 1,291 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よくある質問のページの追加(4月) ・ふおとdeひかりの公開(4月) <p>年間アクセス件数 363,401 件</p> <p>メールマガジン登録者数(平成25年3月末) 1,780 人</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・メニューを2講座追加 ・広報掲載による事業のPR ・事業のPRによる利用の促進 <p>講座メニュー数 54 講座</p> <p>出前講座実施延回数 65 回</p> <p>出前講座受講者延人数 2,818 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載による事業のPR ・事業のPRによる利用の促進 <p>講座メニュー数 54 講座</p> <p>出前講座実施延回数 63 回</p> <p>出前講座受講者延人数 2,902 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し <p>講座メニュー数 54 講座</p> <p>出前講座実施延回数 82 回</p> <p>出前講座受講者延人数 3,015 人</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「市民特派員レポート」の実施 ・「子ども特派員レポート」の実施 ・デジタルサイネージ(実証実験)への記事提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民特派員レポート」の実施 ・「子ども特派員レポート」の実施 ・デジタルサイネージ(実証実験)への記事提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民特派員レポート」の実施 ・「まちかどレポート」の実施 ・デジタルサイネージによる広報
<ul style="list-style-type: none"> ・会議の内容をホームページで公表(4月から) ・情報公開総合窓口で公表(7月から) <p>公表した会議の件数 27 件</p> <p>うち附属機関 13 件</p> <p>うち協議会等 14 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の内容をホームページで公表 ・情報公開総合窓口で公表 <p>公表した会議の件数 27 件</p> <p>うち附属機関 14 件</p> <p>うち協議会等 13 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の内容をホームページで公表 ・情報公開総合窓口で公表 <p>公表した会議の件数 22 件</p> <p>うち附属機関 16 件</p> <p>うち協議会等 6 件</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・光市まちづくり市民協議会委員(34名中8名公募) ・光市人権施策推進審議会委員(18名中2名公募) ・(仮称)室積コミュニティセンター市民検討会議委員(20名中4名公募) ・岩田駅周辺整備市民検討会議委員(18名中4名公募) ・光市食育推進市民協議会委員(20名中2名公募) 	<ul style="list-style-type: none"> ・光市行政改革市民協議会委員(10名中1名公募) ・光市環境審議会委員(14名中1名公募) ・光市男女共同参画推進ネットワーク委員(22名中4名公募) ・光市廃棄物減量等推進審議会委員(15名中2名公募) 	<ul style="list-style-type: none"> ・光市まちづくり市民協議会委員(39名中5名公募) ・光市人権施策推進審議会委員(18名中2名公募) ・岩田駅周辺都市施設整備市民懇話会(21名中2名公募) ・光市食育推進市民協議会委員(20名中2名公募)
<p>庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進</p> <p>女性委員の登用率(平成23年4月1日) 22.4 %</p>	<p>庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進</p> <p>女性委員の登用率(平成24年4月1日) 24.5 %</p>	<p>庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進</p> <p>女性委員の登用率(平成25年4月1日) 26.3 %</p>
<p>「出生」・「死亡」・「転入」・「転出」の各シーンごとに必要な手続きが「一覧」できる「光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載(10月から)</p>	<p>「出生」・「死亡」・「転入」・「転出」の各シーンごとに必要な手続きが「一覧」できる「平成23年度版光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民課戸籍住民係のカウンターにプライバシー保護用仕切板を設置(10月) ・税務課収納係、資産税係の職員の机の配置を、来庁者に配慮した配置(カウンターに正対)に変更(1月) ・市民サービス向上推進チームが、窓口における申請手続きやロビーレイアウトの現状を分析後、総合受付窓口の移設や高齢者等に配慮した記載台の設置、住民票等の申請書様式の統合を提案(3月) 	<p>「出生」・「死亡」・「転入」・「転出」の各シーンごとに必要な手続きが「一覧」できる「平成24年度版光市行政手続きガイド」を作成、併せて市ホームページへの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光市役所業務一覧表を作成、併せて市ホームページへの掲載 ・住民票等の申請書様式を統合 ・市民課戸籍住民係に車椅子対応の申請記載台を設置 ・総合受付窓口をロビー前面に移設
<p>図書館で、夏季期間(7~8月)及び11月に、開館時間の延長を実施し、市民の利用状況等を調査</p>	<p>図書館の休館日や開館時間、留守家庭児童教室の保育時間について、見直しを検討</p>	<p>図書館の開館日の拡充及び閉館時間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童教室の保育時間の延長
<p>市民の視点に立った満足度の高い市民サービスの実現を目指すため、市民サービス向上推進チームを設置(5月)</p>	<p>市民の視点に立った満足度の高い市民サービスの実現を目指すため、現状に対する具体的な改善策等について、市長に対して提案書を提出(3月)</p>	<p>次期市民サービス向上推進チームの設置について検討</p>
<p>「旅券(バスポート)発給に関する事務」や「屋外広告物に関する事務」などについて、平成23年度からの移譲に向けた調整・協議</p> <p>移譲済事務数 24 事務</p>	<p>「旅券(バスポート)発給に関する事務」や「屋外広告物に関する事務」など13事務を受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「優良宅地の認定に関する事務(10,000㎡未満)」や「農用地区域内の開発行為の許可等に関する事務」などについて、平成24年度からの移譲に向けた調整・協議 <p>移譲済事務数 37 事務</p>	<p>「優良宅地の認定に関する事務(10,000㎡未満)」や「農用地区域内の開発行為の許可等に関する事務」など12事務を受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農事組合法人の指導・監督に関する事務」や「新たに就農しようとする青年等の就農計画の認定に関する事務」について、平成25年度からの移譲に向けた調整・協議 <p>移譲済事務数 39 事務</p> <p>(地域主権一括法により10事務が対象外となる)</p>
<p>藤公の里マラソン大会参加申込手続きを追加(2月)</p> <p>電子申請・届出が可能な手続き 8 手続き</p>	<p>光市総合体育館、光スポーツ公園、大和総合運動公園について、携帯電話から予約可能なシステムに更新(3月)</p> <p>電子申請・届出が可能な手続き 8 手続き</p>	<p>電子化できる手続きを検討</p> <p>電子申請・届出が可能な手続き 9 手続き</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・負担金事業及び補助金・交付金事業の事業評価を試行 ・平成22年度光市行政評価試行導入方針を策定し、試行に向けた庁内説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金事業及び補助金・交付金事業の事業評価を試行 ・予算上の中事業を対象に、事務事業評価(試行)を実施 	<p>予算上の中事業を対象に、事務事業評価(試行)を実施</p>
<p>平成22年度光市行政評価試行導入方針で規定</p>	<p>事務事業評価を試行する中で検討</p>	<p>事務事業評価の試行結果を踏まえ検討</p>

第二次光市行政改革大綱実施計画

②施策の重点化と事務事業の見直し	
13201 事務事業の見直し	全ての事務事業の妥当性、有効性、効率性の評価を行い、不断の見直しと改善を推進する。
01 イベントの集約	各種イベントについて、その目的や効果等を検証し、再編、集約を実施する。
02 市民交通災害共済の見直し	任意保険の普及など、社会経済環境の変化を踏まえ、行政の関与のあり方を見直し、制度の廃止や加入事業者の見直しなどを検討する。
03 就学援助事業の見直し	支給基準等の見直しを検討する。
04 薬剤散布事業の見直し	側溝への薬剤散布事業の有効性や必要性、公共下水道の普及状況や市民の要望等を踏まえ、効果的な業務の実施に努める。
05 資源回収奨励事業の見直し	回収資源の需給実態や、これまでの地域活動の促進という視点も踏まえながら、循環型社会の形成に向けた制度のあり方を検討する。
06 市営駐車場料金収受の機械化	光駅前駐車場について、料金自動精算機の導入に向けた整備を進める。
13202 補助事業の整理・合理化	各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しに努め、原則として、終期を設定する。 《奨励的補助金》 達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直し。 《各種団体運営補助金》 補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや、補助ルールの明確化など一層の透明化を進める。 《事業補助金》 利用しやすく効果の高い補助事業となるよう、PDCAサイクルに基づく見直しに努める。
13203 入札制度改革	入札制度の透明性の確保や公正な競争を推進する。
01 一般競争入札制度の推進	公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組みなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。
02 電子入札制度の推進	公共工事等の入札について、電子入札制度の導入に向けた調査・検討を進める。
③事務処理と施設管理の効率化	
13301 文書管理システムの活用	文書管理システムの活用により、収受から廃棄までの行政文書のライフサイクルを電子的に管理し、文書管理の適正化と効率化を推進する。
13302 電話交換システムの見直し	光ファイバー基盤や情報通信技術（ICT）を活用したIP電話（インターネットを経由した電話サービス）の導入についての検討も含め、交換手を経由しない直通電話方式への変更を検討する。
13303 公用車の効率的な管理	適切な更新に併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。

平成22年度実施状況等	平成23年度実施状況等	平成24年度実施状況等
虹ヶ浜海水浴場における「ナイター海水浴」、「ステージイベント」の中止を検討	虹ヶ浜海水浴場における「ナイター海水浴」、「ステージイベント」を中止	光まつり実行委員会事務局の光商工会議所への移管について協議実施
平成23年度から加入事業者の変更を決定(成23年3月1日から金融機関のみでの受付)	加入事業者を、申請受付事務等も含めて「山口市町総合事務組合」に変更し、事務処理の効率化に努めた	制度を継続し、広報による周知を図った
支給基準等について他市の状況を調査	通学費及び修学旅行費の支給額について、限度額を設定	認定基準の見直しに向けて検討
事業の縮小に向け、有効性について調査	事業の有効性について調査した結果、業務日数を1日削減することを決定	業務日数を1日減らし、散布回数の縮小を図った
「紙製容器包装類」の再資源化を促進するため、回収品目に「紙製容器包装類」を追加し、資源回収団体に対する「紙製容器包装類」の奨励金単価の引き上げを実施	「紙製容器包装類」の再資源化を促進するため、資源回収団体に対する「紙製容器包装類」の奨励金単価の引き上げを継続	事業所に対する奨励金の見直しを検討
光駅北口駐車場、駐輪場を含め、光駅全体での整備を検討	引き続き、光駅北口駐車場、駐輪場を含め、光駅全体での整備を検討	駐車場や駐輪場を中心とする駅前広場の整備の方向性を示す「光駅前駐車場等整備基本計画・基本設計」の策定作業に着手
団体運営補助の廃止・縮減 9 件 △ 1,121 千円 団体運営補助の開始・見直し 5 件 529 千円 (団体運営補助差引増減 △ 592 千円)	団体運営補助の廃止・縮減 5 件 △ 786 千円 団体運営補助の開始・見直し 5 件 852 千円 (団体運営補助差引増減 66 千円)	団体運営補助の廃止・縮減 10 件 △ 2,796 千円 団体運営補助の開始・見直し 2 件 1,684 千円 (団体運営補助差引増減 △ 1,112 千円)
市単独補助の廃止・縮減 38 件 △ 69,081 千円 市単独補助の開始・見直し 23 件 10,701 千円 (市単独補助差引増減 △ 58,380 千円)	市単独補助の廃止・縮減 33 件 △ 25,996 千円 市単独補助の開始・見直し 22 件 110,519 千円 (市単独補助差引増減 84,523 千円)	市単独補助の廃止・縮減 29 件 △ 81,270 千円 市単独補助の開始・見直し 27 件 35,284 千円 (市単独補助差引増減 △ 45,986 千円)
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての入札において、入札目、入札結果を公表 ・試行により設計金額2,000万円以上の公共工事については、すべて一般競争入札を実施(実施件数27件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての入札において、入札目、入札結果を公表 ・施行により設計金額1,000万円以上の公共工事については、すべて一般競争入札を実施(実施件数23件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての入札において、入札目、入札結果を公表 ・設計金額1,000万円以上の公共工事については、すべて一般競争入札を実施(実施件数27件)
県内13市共同での取組みについて検討	県内13市共同での取組みについて検討	県内13市共同での取組みについて検討
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年1月からの暦年管理文書についての導入に続き、会計年度管理文書について文書管理システムを導入(4月) ・起案文書で使用可能な文字数を500字から1,000字に拡大(10月) 	文書管理システムを活用した文書管理の適正化と効率化を推進	文書管理システムを活用した文書管理の適正化と効率化を推進
現在使用中の電話交換機の賃貸契約期間が平成23年9月末に終了することに伴い、平成23年10月以降の更新内容について検討	電話交換機を、ダイヤルイン着信の設定可能なデジタル交換機に更新(10月)	電話回線の一部をアナログ回線から光回線に切り替え、通話コストを削減
適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討	適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討	適切な更新(保有期間10年)に併せた効率的な管理体制を検討

II 選択と集中による行政システムの見直し

(1)組織・体制のスリム化

①協働事業の推進

21101 市民活動の推進	市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。 【数値目標(平成26年度)】 市民活動支援に関する満足度 25.0%以上
21102 NPO等との協働事業の推進	新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など、民間団体等との協働事業を推進する。
21103 地域コミュニティの育成	自治会など地域のコミュニティ団体の育成を行い、地域の自主的・主体的活動を支援する。 【数値目標(平成26年度)】 自治会加入率 90.0%以上
21104 里親制度の推進	公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。
21105 緑花ボランティアの活用	緑花ボランティアの連携・活用を推進する。

②外部委託の推進

21201 民間委託の推進	行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を推進する。
01 可燃ごみ収集業務の委託	継続して段階的に業務の民間委託を実施する。
02 学校給食調理、配送等業務の委託	光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間委託の導入を進める。

③指定管理者制度の活用

21301 指定管理者制度の活用	公の施設の管理の担い手をNPOや民間事業者等の多様な主体に拡大し、民間の持つノウハウなどを活用した創意工夫により、より良質なサービスの提供と経費の節減等を推進する。
---------------------	--

④公共施設の適正配置と再編

21401 市有財産の利用実態調査と効率的な活用	土地や建物など、市有財産の利用実態を調査し、利用の可能性や効率的な活用方法を検討する。
21402 大和支所の見直し	業務量や役割、地域の行政課題等を総合的に検討し支所機能を見直すとともに、出張所への移行時期を検討する。
21403 公立保育園・幼稚園の再編	公立保育園4園(浅江東、浅江南、みたらい、大和)、幼稚園3園(つるみ、やよい、さつき)の運営のあり方や再編等について、施設の耐震化も含め、今後の方針を検討する。
21404 新たな学校給食施設の整備	施設の老朽化に伴い、学校給食センターの事業運営手法の見直しも含め、新たな学校給食施設の整備を検討し、整備を進める。

(2)健全な財政基盤の確保

①計画的な財政運営

22101 光市財政健全化計画の推進	中期的な財政見通しに基づく「光市財政健全化計画」により、計画的な財政運営を推進する。
-----------------------	--

平成22年度実施状況等	平成23年度実施状況等	平成24年度実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動補償制度の継続及びPR ・地域づくり支援センターのPR及び利用の促進 ・地域づくり市民講座の実施 ・コミュニティ活動貸出用備品の整備 <p>市民活動支援に関する満足度 11.2 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動補償制度の継続及びPR ・地域づくり支援センターのPR及び利用の促進 ・地域づくり市民講座の実施 ・コミュニティ活動貸出用備品の整備 <p>市民活動支援に関する満足度 14.0 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共を担うNPO等の中核的人材の育成 ・市民活動補償制度の継続及びPR ・地域づくり支援センターのPR及び利用の促進 ・地域づくり市民講座の実施 ・コミュニティ活動貸出用備品の整備 ・広報誌「ひかり市民活動だより」の発行 ・周南地域市民活動団体等交流会の開催 <p>市民活動支援に関する満足度 12.8 %</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「IT講習会」を「光市情報学習推進協議会」と協働で実施 ・「地域づくり市民講座」を「ひかり市民活動協議会」と協働で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「IT講習会」を「光市情報学習推進協議会」と協働で実施 ・「地域づくり市民講座」を「ひかり市民活動協議会」と協働で実施 ・「中核的人材育成事業」を「ひかり市民活動支援ネット」と協働で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「IT講習会」を「光市情報学習推進協議会」と協働で実施 ・「地域づくり市民講座」を「ひかり市民活動協議会」と協働で実施 ・「中核的人材育成事業」を「ひかり市民活動支援ネット」と協働で実施
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 ・公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供 <p>自治会加入率 84.3 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 ・公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供 ・地域コミュニティ研修会及び先進地視察の実施 <p>自治会加入率 83.0 %</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ推進基本方針策定に向けた懇話会の開催 ・自治会や地域コミュニティ活動に係る助言、情報提供 ・公民館自主運営に係る支援、指導及び情報提供 ・地域づくり推進事業交付金の継続 <p>自治会加入率 82.4 %</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化ボランティア・サポート事業の実施（3区域の新規追加により計10区域で実施中） ・広報掲載による参加団体の募集 ・事業PRによる参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化ボランティア・サポート事業の実施（1区域新規追加により計11区域で実施中） ・広報掲載による参加団体の募集 ・事業PRによる参加の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化ボランティア・サポート事業の実施（1区域新規追加により計12区域で実施中） ・広報掲載による参加団体の募集 ・事業PRによる参加の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・光スポーツ公園の樹木剪定を実施 ・島田中学校校庭等の樹木剪定を実施 ・冠山総合公園の花壇の手入れを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑花ボランティアの活動を踏まえ、国体花いっぱい運動の「花づくりボランティア」に、メンバーが積極的に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動の実施 ・公立幼稚園・保育園の緑化活動支援
直営で行っている可燃ごみ収集業務（ごみ収集車5台分）のうち2台分について、平成24年3月からの民間事業者への委託に向け、委託内容等を検討	直営で行っている可燃ごみ収集業務（ごみ収集車5台分）のうち2台分について、入札による業者選定後、業務を民間業者に委託（3月）	引き続き段階的な業務の民間委託を検討
光学校給食センターの調理、配送等業務について、民間事業者に委託（4月から）	—	—
冠山総合公園の指定管理者制度の導入について検討	<ul style="list-style-type: none"> ・冠山総合公園の指定管理者を指定 ・農業振興拠点施設「里の厨」の指定管理者を指定 ・三島温泉健康交流施設の指定管理者を募集 	冠山総合公園、農業振興拠点施設「里の厨」及び三島温泉健康交流施設について、指定管理者による管理運営を開始
売却可能土地の把握及び土地用途の精査等を中心とした調査を継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能資産の把握や用途不明土地等を中心とした調査を継続的に実施 ・財産台帳を整備 ・周南コンピュータ・カレッジ閉校後の校舎等の利活用方法について検討を進め、専門学校の誘致を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理システム等を活用して、売却可能資産の把握や用途不明土地等を中心とした調査を継続的に実施 ・周南コンピュータ・カレッジ閉校後の施設を専門学校に有償貸付
農業従事者割合の高い大和地域の利便性を考慮し、本庁にある農業委員会事務局を大和支所に移設することを決定（移設は平成23年4月4日から）	平成24年3月に策定した「岩田駅周辺地区整備基本方針」の中で、大和支所や大和公民館などの老朽化した公共施設の整備や配置のあり方等について検討することを明示	業務量、支所の果たしている役割及び地域の行政課題等を総合的に勘案して検討
公立保育園（4園）の耐震1次診断を実施	公立保育園（4園）の耐震2次診断を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の耐震2次診断の結果公表 ・光市公立保育所施設耐震化推進計画策定
<ul style="list-style-type: none"> ・「光市学校給食施設整備検討委員会」での協議検討結果をまとめた報告書を市長に提出 ・光市学校給食施設整備基本構想（案）を策定し、パブリックコメントを実施 	光市学校給食施設整備基本構想、基本設計、予定地造成計画を策定	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設実施設計を策定 ・予定地の用地取得を終え、用地造成工事に着手
「財政健全化計画（改訂版）」を計画的に推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「財政健全化計画（改訂版）」を計画的に推進 ・「財政健全化計画」（計画期間：平成24年度～28年度）を策定・公表（3月） 	「財政健全化計画」を計画的に推進
平成22年度効果額 （一般会計） 27,750 千円 （特別会計） △ 730 千円	平成23年度効果額 （一般会計） 474,801 千円 （特別会計） 25,287 千円	平成24年度効果額 （一般会計） 86,129 千円 （特別会計） 80,479 千円

第二次光市行政改革大綱実施計画

②自主財源の確保

<p>22201 税・使用料等の取納率の向上</p>	<p>滞納管理システムの活用や「取納率向上特別対策本部」を中心に、取納強化月間の設定、臨戸訪問の強化、研修会の開催などを実施し、市税や各種使用料等の取納率の向上をめざす。 【数値目標(光市財政健全化計画に定める目標値)】</p> <table border="0"> <tr><td>市民税(個人市民税(現年度分))</td><td>98.3%</td></tr> <tr><td>固定資産税(土地・家屋・償却(現年度分))</td><td>98.8%</td></tr> <tr><td>軽自動車税(現年度分)</td><td>96.8%</td></tr> <tr><td>都市計画税(土地・家屋(現年度分))</td><td>98.5%</td></tr> <tr><td>国民健康保険税(現年度分・過年度分)</td><td>74.0%</td></tr> <tr><td>住宅使用料(現年度分)</td><td>96.0%</td></tr> <tr><td>下水道使用料(現年度分)</td><td>99.0%</td></tr> <tr><td>介護保険料(現年度分・過年度分)</td><td>97.3%</td></tr> <tr><td>後期高齢者医療保険料 現年度分(特別徴収・普通徴収)</td><td>99.96%</td></tr> <tr><td>過年度分</td><td>57.43%</td></tr> </table>	市民税(個人市民税(現年度分))	98.3%	固定資産税(土地・家屋・償却(現年度分))	98.8%	軽自動車税(現年度分)	96.8%	都市計画税(土地・家屋(現年度分))	98.5%	国民健康保険税(現年度分・過年度分)	74.0%	住宅使用料(現年度分)	96.0%	下水道使用料(現年度分)	99.0%	介護保険料(現年度分・過年度分)	97.3%	後期高齢者医療保険料 現年度分(特別徴収・普通徴収)	99.96%	過年度分	57.43%
市民税(個人市民税(現年度分))	98.3%																				
固定資産税(土地・家屋・償却(現年度分))	98.8%																				
軽自動車税(現年度分)	96.8%																				
都市計画税(土地・家屋(現年度分))	98.5%																				
国民健康保険税(現年度分・過年度分)	74.0%																				
住宅使用料(現年度分)	96.0%																				
下水道使用料(現年度分)	99.0%																				
介護保険料(現年度分・過年度分)	97.3%																				
後期高齢者医療保険料 現年度分(特別徴収・普通徴収)	99.96%																				
過年度分	57.43%																				
<p>22202 口座振替制度の推進</p>	<p>納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。 【数値目標】</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>20年度</td><td>努力目標</td></tr> <tr><td>市税口座振替利用率</td><td>32.0%</td><td>→ 40.0%以上</td></tr> <tr><td>国保税口座振替利用率</td><td>40.0%</td><td>→ 45.0%以上</td></tr> <tr><td>住宅使用料口座振替利用率</td><td>60.4%</td><td>→ 70.0%以上</td></tr> <tr><td>水道料金口座振替利用率</td><td>85.6%</td><td>→ 86.1%以上</td></tr> </table>		20年度	努力目標	市税口座振替利用率	32.0%	→ 40.0%以上	国保税口座振替利用率	40.0%	→ 45.0%以上	住宅使用料口座振替利用率	60.4%	→ 70.0%以上	水道料金口座振替利用率	85.6%	→ 86.1%以上					
	20年度	努力目標																			
市税口座振替利用率	32.0%	→ 40.0%以上																			
国保税口座振替利用率	40.0%	→ 45.0%以上																			
住宅使用料口座振替利用率	60.4%	→ 70.0%以上																			
水道料金口座振替利用率	85.6%	→ 86.1%以上																			
<p>22203 滞納整理の強化</p>	<p>市税・使用料等の納付に著しく誠実性を欠く者に対して、滞納整理を強化し、取納率の向上に努める。</p>																				
<p>01 滞納処分の積極的な実施</p>	<p>動産や不動産の差押え等を積極的に行い、公売の活用により滞納繰越額を削減する。 【数値目標(平成26年度)】 滞納処分件数 80件以上 税充当額 5,000千円以上</p>																				
<p>02 上水道・簡易水道の給水停止の実施</p>	<p>誠意のない滞納者に対し、受益者との公平を確保するために、給水停止を実施する。</p>																				
<p>03 使用料等の強制徴収の検討</p>	<p>各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収を検討する。</p>																				
<p>04 補助金等の交付制限</p>	<p>市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対し、公正公平の観点から、行政サービスの制限を検討する。</p>																				
<p>22204 遊休公有財産の処分</p>	<p>利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進する。</p>																				
<p>22205 各種歳入の確保</p>	<p>市刊行物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。</p>																				
<p>22206 受益者負担の適正化</p>	<p>使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化等に応じた適正化を推進する。</p>																				
<p>22207 各種使用料・手数料の見直し</p>	<p>光市財政健全化計画に基づき、各種使用料、手数料の定期的な見直しを実施する。 ※原則、3年毎の見直し</p>																				

平成22年度実施状況等	平成23年度実施状況等	平成24年度実施状況等																																																
<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施 ・市 税 <p> 収納率 94.9 % → 94.5 % (△ 0.4 %) </p> <p> 収納額 9,324 百万円 → 8,480 百万円 (△ 844 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・国 保 税 <p> 収納率 71.2 % → 73.1 % (1.9 %) </p> <p> 収納額 1,323 百万円 → 1,428 百万円 (105 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅使用料 <p> 収納率 67.5 % → 68.9 % (1.4 %) </p> <p> 収納額 153 百万円 → 158 百万円 (5 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料 <p> 収納率 88.5 % → 90.1 % (1.6 %) </p> <p> 収納額 692 百万円 → 726 百万円 (34 百万円) </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施 ・市 税 <p> 収納率 94.5 % → 94.8 % (0.3 %) </p> <p> 収納額 8,480 百万円 → 8,518 百万円 (38 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・国 保 税 <p> 収納率 73.1 % → 74.4 % (1.3 %) </p> <p> 収納額 1,428 百万円 → 1,425 百万円 (△ 3 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅使用料 <p> 収納率 68.9 % → 70.3 % (1.4 %) </p> <p> 収納額 158 百万円 → 156 百万円 (△ 2 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料 <p> 収納率 90.1 % → 90.8 % (0.7 %) </p> <p> 収納額 726 百万円 → 718 百万円 (△ 8 百万円) </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・休日窓口の実施 ・研修会等への参加 ・電話催告の実施 ・市 税 <p> 収納率 94.8 % → 94.9 % (0.1 %) </p> <p> 収納額 8,518 百万円 → 8,240 百万円 (△ 278 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・国 保 税 <p> 収納率 74.4 % → 75.6 % (1.2 %) </p> <p> 収納額 1,425 百万円 → 1,403 百万円 (△ 22 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅使用料 <p> 収納率 70.3 % → 74.3 % (4.0 %) </p> <p> 収納額 156 百万円 → 163 百万円 (7 百万円) </p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料 <p> 収納率 90.8 % → 91.6 % (0.8 %) </p> <p> 収納額 718 百万円 → 723 百万円 (5 百万円) </p>																																																
<ul style="list-style-type: none"> ・市税口座振替利用率 33.7 % → 33.4 % (△ 0.3 %) ・国税口座振替利用率 41.2 % → 41.9 % (0.7 %) ・市営住宅使用料口座振替利用率 61.3 % → 63.0 % (1.7 %) ・水道料金口座振替利用率 89.4 % → 86.4 % (△ 3.0 %) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市税口座振替利用率 33.4 % → 33.8 % (0.4 %) ・国税口座振替利用率 41.9 % → 44.7 % (2.8 %) ・市営住宅使用料口座振替利用率 63.0 % → 63.8 % (0.8 %) ・水道料金口座振替利用率 86.4 % → 88.7 % (2.3 %) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市税口座振替利用率 33.8 % → 34.0 % (0.2 %) ・国税口座振替利用率 44.7 % → 45.8 % (1.1 %) ・市営住宅使用料口座振替利用率 63.8 % → 64.7 % (0.9 %) ・水道料金口座振替利用率 88.7 % → 89.7 % (1.0 %) 																																																
<ul style="list-style-type: none"> ・債権の差押件数 19 件 ・滞納市税等への充当金額 1,888,587 円 ・不動産の差押件数 2 件 (45 品) ・差押不動産の公売実施品数 45 品 ・滞納市税等への充当金額 879,288 円 ・不動産の差押件数 3 件 ・差押不動産の公売実施件数 なし ・滞納市税等への充当金額 なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の差押件数 42 件 ・滞納市税等への充当金額 5,434,370 円 ・不動産の差押件数 なし (なし) ・差押不動産の公売実施品数 なし ・滞納市税等への充当金額 なし ・不動産の差押件数 10 件 ・差押不動産の公売実施件数 なし ・滞納市税等への充当金額 なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の差押件数 83 件 ・滞納市税等への充当金額 7,927,179 円 ・不動産の差押件数 1 件 (1 品) ・差押不動産の公売実施品数 なし ・滞納市税等への充当金額 なし ・不動産の差押件数 14 件 ・差押不動産の公売実施件数 なし ・滞納市税等への充当金額 なし 																																																
<p>給水停止を実施</p> <p>給水停止実施延べ件数 736 件</p>	<p>給水停止を実施</p> <p>給水停止実施延べ件数 710 件</p>	<p>給水停止を実施</p> <p>給水停止実施延べ件数 831 件</p>																																																
<p>住宅使用料について、悪質滞納者への法的措置を実施</p> <p>明け渡し訴訟の件数 3 件</p> <p>強制執行(強制退去)の件数 0 件</p>	<p>住宅使用料について、悪質滞納者への法的措置を実施</p> <p>明け渡し訴訟の件数 1 件</p> <p>強制執行(強制退去)の件数 0 件</p>	<p>住宅使用料について、悪質滞納者への法的措置を実施</p> <p>明け渡し訴訟の件数 5 件</p> <p>強制執行(強制退去)の件数 2 件</p>																																																
<p>調査・研究</p>	<p>調査・研究</p>	<p>光市省エネ生活普及促進事業(エコライフ補助金)、浄化槽設置補助金、中小企業融資利子補給金等の申請時に市税の完納証明書の添付を義務化</p>																																																
<p>宅地・雑種地などの遊休財産を処分</p> <table border="1"> <tr> <td>宅地</td> <td>0 筆</td> <td>0 m²</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>1 筆</td> <td>58.77 m²</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>18 筆</td> <td>1,264.21 m²</td> <td>10,688 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19 筆</td> <td>1,322.98 m²</td> <td>10,688 千円</td> </tr> </table>	宅地	0 筆	0 m ²	0 千円	雑種地	1 筆	58.77 m ²	0 千円	道路	18 筆	1,264.21 m ²	10,688 千円	合計	19 筆	1,322.98 m ²	10,688 千円	<p>宅地・雑種地などの遊休財産を処分</p> <table border="1"> <tr> <td>宅地</td> <td>6 筆</td> <td>2,313.68 m²</td> <td>102,868 千円</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>5 筆</td> <td>5,242.82 m²</td> <td>96,536 千円</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>9 筆</td> <td>299.58 m²</td> <td>2,116 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20 筆</td> <td>7,856.08 m²</td> <td>201,520 千円</td> </tr> </table>	宅地	6 筆	2,313.68 m ²	102,868 千円	雑種地	5 筆	5,242.82 m ²	96,536 千円	道路	9 筆	299.58 m ²	2,116 千円	合計	20 筆	7,856.08 m ²	201,520 千円	<p>宅地・雑種地などの遊休財産を処分</p> <table border="1"> <tr> <td>宅地</td> <td>1 筆</td> <td>165.65 m²</td> <td>7,603 千円</td> </tr> <tr> <td>雑種地</td> <td>2 筆</td> <td>236.00 m²</td> <td>3,748 千円</td> </tr> <tr> <td>道路・水路</td> <td>7 筆</td> <td>379.43 m²</td> <td>3,584 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10 筆</td> <td>781.08 m²</td> <td>14,935 千円</td> </tr> </table>	宅地	1 筆	165.65 m ²	7,603 千円	雑種地	2 筆	236.00 m ²	3,748 千円	道路・水路	7 筆	379.43 m ²	3,584 千円	合計	10 筆	781.08 m ²	14,935 千円
宅地	0 筆	0 m ²	0 千円																																															
雑種地	1 筆	58.77 m ²	0 千円																																															
道路	18 筆	1,264.21 m ²	10,688 千円																																															
合計	19 筆	1,322.98 m ²	10,688 千円																																															
宅地	6 筆	2,313.68 m ²	102,868 千円																																															
雑種地	5 筆	5,242.82 m ²	96,536 千円																																															
道路	9 筆	299.58 m ²	2,116 千円																																															
合計	20 筆	7,856.08 m ²	201,520 千円																																															
宅地	1 筆	165.65 m ²	7,603 千円																																															
雑種地	2 筆	236.00 m ²	3,748 千円																																															
道路・水路	7 筆	379.43 m ²	3,584 千円																																															
合計	10 筆	781.08 m ²	14,935 千円																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・古紙類の売却による収入 ・販売量 978 トン ・収入額 14,861 千円 ・市広報への有料広告 ・収入額 320 千円 ・観光パンフレットへの有料広告 ・収入額 110 千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 ・収入額 290 千円 ・光市ホームページへのバナー広告 ・収入額 210 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙類の売却による収入 ・販売量 824 トン ・収入額 12,978 千円 ・市広報への有料広告 ・収入額 280 千円 ・観光パンフレットへの有料広告 ・収入額 110 千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 ・収入額 270 千円 ・光市ホームページへのバナー広告 ・収入額 315 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙類の売却による収入 ・販売量 738 トン ・収入額 10,814 千円 ・市広報への有料広告 ・収入額 355 千円 ・観光パンフレットへの有料広告 ・収入額 120 千円 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 ・収入額 320 千円 ・光市ホームページへのバナー広告 ・収入額 347 千円 ・庁内案内板への有料広告 ・収入額 24 千円 																																																
<p>ごみ処理の有料化の手法について、先進地視察を実施</p>	<p>光スポーツ公園や勤労者体育センターなどの体育施設、各小中学校の体育館等の利用に対して、使用料を徴収するため、条例を整備(平成24年7月1日施行)</p>	<p>光スポーツ公園や勤労者体育センターなどの体育施設や、各小中学校の体育館等の利用に対して、使用料の徴収開始</p> <p>・光テクノキャンパス研修センターの利用に対して、使用料の徴収開始</p>																																																
<p>市内23施設について、使用料を改定(平成22年7月1日施行)</p>	<p>平成25年度の改定に向け調査研究</p>	<p>平成25年度の改定に向け調査研究</p>																																																

第二次光市行政改革大綱実施計画

③公営企業等の経営健全化

22301 光市病院事業改革プランの推進	効率的で健全な事業運営のため、光市病院事業改革プランに示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。
22302 介護老人保健施設の運営	良好な介護サービスを提供し、信頼される施設づくりを推進するとともに、経費節減に努め、効率的な運営に取り組む。
22303 光市水道光合成プランの推進	効率的で健全な事業運営のため、光市地域水道ビジョン「光市水道光合成プラン」に示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。
22304 下水道事業の経営安定化	下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を推進するため、光市下水道事業経営健全化計画に基づく計画的な事業を推進する。
22305 墓園事業の経営安定化	西部墓園及び大和あじさい苑の整備計画の見直しをはじめ、未使用区画の返還促進や、受益者負担の適正化、効率的な維持管理方法等を検討し、墓園事業の経営の安定化を推進する。

④外郭団体等の運営の適正化

22401 外郭団体の健全な運営の確保	市出資財団等について、設立目的や業務内容、体制等を検証し、経営の健全化や効率化、透明化を推進する。
22402 周南地区食肉センター組合の運営	一部事務組合としての将来的な方向等について、関係団体と協議・検討する。
22403 土地改良区の統合	事務経費の節減と効率的な運営を図るため、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。
22404 島田川土地改良区の解散	事務経費の節減を図るため、事業計画の見直しを行い、光市島田川土地改良区の解散を進める。
22405 土地開発公社改革に向けての検討	土地開発公社を取り巻く状況を踏まえ、事業の内容や運営・経営の方向性等の見直しを図る。

(3)定員管理と給与等の適正化

①計画的な定員管理

23101 定員管理の適正化	適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理を推進する。
-------------------	--

②給与・報酬等の適正化

23201 一般職給与の見直し	一般職給料・手当について、国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、状況に応じた適正な見直しを実施する。
23202 特別職報酬等の見直し	特別職に支給する報酬等について、市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを実施する。

平成22年度実施状況等	平成23年度実施状況等	平成24年度実施状況等
改革プランにおける再編ネットワーク化計画として、「光市立病院再編計画」を策定(8月)	大和総合病院の病棟改修工事を行い、病区分、病床規模の見直しを実施	大和総合病院について、急性期医療から慢性期・回復期リハを中心とした医療機能への転換を推進
経費節減による効率的運営を推進	全国老人保健施設協会の定めるリスクマネージャー資格を取得(1名)	車いす入浴装置、温冷配膳車を更新
・光市水道事業の健全な運営に関することについて意見交換を行うため、「光市水道事業経営懇話会」を設置(6月) ・水道料金の改定(平成23年5月1日施行)に向けた条例改正(3月)	・水道料金の改定(5月から) ・市民に「身近な水道」と感じてもらうため、「光の水だより」を発行 ・災害時の対応や水道事業の経営について、職員がノウハウを共有するため、1回/月の内部研修を実施	市民の意識の変化や要望等を把握するため、市民アンケートを実施
平成23年度からの流域下水道負担金の縮減のため、管理者である山口県と協議	平成24年度からの流域下水道負担金の縮減のため、管理者である山口県と協議	光市下水道事業経営健全化計画に基づき、使用料を改定(平成25年7月1日から)
○大和あじさい苑 平成22年5月の残区画が1区画という状況の中、代替地として市が管理していた区画を新たな区画として貸出しを実施 ○西部墓園 ・永代使用料及び永代管理手数料の改定(平成22年7月1日施行) ・平成21年度に使用墓地の返還促進を行い、返還された墓地の再貸出しを実施	・西部墓園において、新たに7ブロック86区画を造成 ・西部墓園の返還墓地の再貸出しを実施	・墓園管理運営事業の課題を抽出し、方向性について検討 ・返還墓地の再貸出しを実施
○(財)光市文化振興会 ・運営コスト縮減の徹底 ・自主事業の充実 ・教育普及活動の充実 ・各種美術資料等の収集 ・公益法人認定の申請準備 ○(財)光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・管理コスト縮減の徹底 ・自主事業の拡大、充実 ・市民サービス向上の推進 ・団体花いっぱい運動への協力 ・公益法人認定の申請準備	○(財)光市文化振興会 ・運営コスト縮減の徹底 ・自主事業の充実 ・教育普及活動の充実 ・各種美術資料等の収集 ・公益法人認定の申請準備 ○(財)光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・管理コスト縮減の徹底 ・自主事業の拡大、充実 ・市民サービス向上の推進 ・団体花いっぱい運動への協力 ・公益法人認定の申請準備	○(財)光市文化振興会 ・運営コスト縮減の徹底 ・自主事業の充実 ・教育普及活動の充実 ・各種美術資料等の収集 ・公益財団法人へ移行手続き ○(財)光市スポーツ振興会 ・年2回の検証を実施 ・管理コスト縮減の徹底 ・自主事業の拡大、充実 ・市民サービス向上の推進 ・公益財団法人へ移行手続き
「周南地区食肉センター条例」の一部が改正され、平成22年度末をもって食肉センターの使用を停止	食肉センターを利用していた団体が、事業を継続する場合に交付する「経営安定補助(仮称)」について、利用団体と交渉を実施	・利用者団体と食肉センター廃止のための確認書を締結 ・食肉センター廃止に伴う地元説明会の開催
統合に向け、各土地改良区と協議	統合に向け、山口県や合同事務所、周南市と協議	統合に向け、各土地改良区や合同事務所と協議
山口県からの解散認可(6月)を受け、清算終了総代会(11月)を開催し、解散	—	—
—	—	光市土地開発公社経営検討委員会を開き、公社の今後のあり方を検討した結果、平成25年度をもって公社の業務を一部廃止する方針を決定
・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、一層の適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として、今後の権限移譲等の行政需要の増加に対応
・人事院勧告に基づき、給料表及び期末・勤勉手当の改定(平成22年12月1日施行) ・給料の2.5%を一律カット(平成22年4月1日～平成23年3月31日) ・住居手当(持家)の見直し	・人事院勧告に基づき、給料表を改定(平成24年1月1日施行) ・給料の1.5%を一律カット(平成23年4月1日～平成24年3月31日)	・給料の1.5%を一律カット(平成24年4月1日～平成25年3月31日)
・市長給料の10%カットを継続 ・副市長・教育長給料の3%カット	・市長給料の10%カットを継続 ・副市長・教育長給料の3%カットを継続	・市長給料の10%カットを継続 ・副市長・教育長給料の3%カット

III 組織風土の改革による経営体質の強化

(1) 職員の資質向上と意識改革

① 課題発見力と問題解決力の向上

31101 職員提案制度の実施	創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力のある行政運営の推進のため、政策提言から業務の改善まで職員からの実効性のある提案制度を実施する。
31102 光市人材育成基本計画の推進	人材育成基本計画の「めざす職員像」の実現に向け、計画的な研修を実施する。
01 研修の実施による政策形成能力の向上	政策形成能力の強化のため、計画的に職員研修を実施する。 【数値目標】 年間研修受講者 30名以上
02 派遣研修の実施	職員の資質向上を図り、職員の知識の習得や意識の高揚のため、県等への派遣研修を継続実施する。 【数値目標】 毎年1名以上の派遣

② 接遇サービスの向上

31201 接遇研修の充実	これまで全職員を対象に実施した研修内容等を踏まえ、より充実した接遇研修を計画的に実施する。 【数値目標】 庁内研修における接遇研修受講者 80名以上
31202 接遇マニュアルの見直しと活用	サービスの質を向上するため、市民の目線に立った接遇マニュアルの見直しを実施する。

③ コミュニケーション能力の向上

31301 コミュニケーション・プレゼンテーション研修の実施	市民の立場に立った聴き取りや、簡潔でわかりやすい説明が行えるよう計画的に研修を実施する。 【数値目標】 年間研修参加人数 2名以上
31302 業務外の自己啓発機会への積極的な参加	庁内プロジェクトチームや市民との協働事業への積極的な参加を推進し、職員のコミュニケーション能力の向上をめざす。

(2) 個を活かす職場づくり

① リーダーシップの向上

32101 組織の簡素・合理化	行政需要の変化に的確に対応できる組織とするため、法令改正や制度等の見直しを踏まえ、必要に応じ、組織の簡素・合理化を推進する。
32102 政策調整会議の開催	市政を効率的かつ効果的に進めるため、政策課題の解決や重点施策などについて、各部局の垣根を越えた協議・調整を推進する。
32103 リーダーシップの向上に向けた取組みの充実	管理職員が適切にリーダーシップを発揮できるよう研修等を充実する。

② 職員の意欲の向上

32201 人事評価システムの構築	公平公正で客観的な人事評価システムの構築に向けた取組みを推進する。 ・職員の能力や成果等を公平に評価する基準の作成 ・職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等の調査・研究等
32202 自己申告提案制度の実施	適材適所への人員配置や職場の活性化を図るため、自己申告提案制度を実施する。

③ 意思決定のスピードアップとサービスレベルの向上

32301 事務決裁規程の見直し	組織内での権限委譲による事務処理のスピード化とともに、責任の所在を明確にするため、事務決裁規程の見直しを実施する。
32302 横断的な取組体制の構築	新しい課題や政策課題に対応できるよう、プロジェクトチームの編成、関係各課での連絡会議等の開催など、横断的な取組体制を構築する。

平成22年度実施状況等	平成23年度実施状況等	平成24年度実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> 「職員夢☆プロジェクト」の募集に対し、22件の政策提言があり、最終選考を通過した11件について、提案者によるプレゼンテーションを実施 平成21年度「職員夢☆プロジェクト」における提案のうち、3件を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「職員夢☆プロジェクト」の募集に対し、19件の政策提言があり、最終選考を通過した10件について、提案者によるプレゼンテーションを実施 平成22年度「職員夢☆プロジェクト」における提案のうち、2件を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「職員夢☆プロジェクト」の募集に対し、6件の政策提言があり、提案者によるプレゼンテーションを実施
<ul style="list-style-type: none"> 係長以下の職員を対象に「政策形成・企画立案能力研修」を実施 受講者 30名 ・ひとつり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 9名 	<ul style="list-style-type: none"> 係長以下の職員を対象に「政策形成・企画立案能力研修」を実施 受講者 27名 ・ひとつり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 9名 	<ul style="list-style-type: none"> 係長以下の職員を対象に「政策形成・企画立案能力研修」を実施(下松市との合同研修) 受講者 14名 ・ひとつり財団の政策形成関連研修の受講 受講者 7名
<ul style="list-style-type: none"> 山口県に職員を派遣(1名) 山口県建設技術センターに職員を派遣(1名) 	<ul style="list-style-type: none"> 山口県に職員を派遣(1名) 	<ul style="list-style-type: none"> 山口県に職員を派遣(1名) 山口県建設技術センターに職員を派遣(1名) 山口県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣(1名)
<ul style="list-style-type: none"> 接遇研修を受講後、管理職を対象として、市民コンシェルジュ(庁内総合案内人)事業を実施(1名につき2回) 受講者 61名 ・臨時・パート職員に対する接遇研修の実施 受講者 36名 	<ul style="list-style-type: none"> 接遇研修を受講後、係長級を対象として、市民コンシェルジュ(庁内総合案内人)事業を実施(1名につき2回) 受講者 90名 	<ul style="list-style-type: none"> 接遇研修を受講後、昇格係長職員と主査級職員を対象として、市民コンシェルジュ(庁内総合案内人)事業を実施(1名につき2回) 受講者 104名 ・嘱託・臨時職員に対する接遇研修の実施 受講者 28名 ・ひとつり財団の窓口応援セミナーの受講 受講者 2名
<ul style="list-style-type: none"> 接遇の向上に向け、市民サービス向上推進チームで検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービス向上推進チームが、職員に対して接遇に関するアンケート調査を実施し、調査結果を分析後、接遇能力向上に向けた改善策を提案(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「おもてなし強化月間」を創設し、マニュアルに即したサービスの向上を推進
<ul style="list-style-type: none"> 係長以下の職員を対象に実施した「政策形成・企画立案能力研修」の中で実施 受講者 30名 ・ひとつり財団のプレゼンテーション研修の受講 受講者 2名 	<ul style="list-style-type: none"> 係長以下の職員を対象に実施した「政策形成・企画立案能力研修」の中で実施 受講者 27名 ・ひとつり財団のプレゼンテーション研修の受講 受講者 2名 	<ul style="list-style-type: none"> 係長以下の職員を対象に実施した「政策形成・企画立案能力研修」の中で実施(下松市との合同研修) 受講者 14名 ・国家公務員の新規採用職員2名とともに、ディベート研修を実施 受講者 16名
<ul style="list-style-type: none"> 職員とボランティア団体が構成する「おいでませ！山口国体光市実施本部」により、職員とボランティア団体が協働で国体リハーサル大会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 職員とボランティア団体が構成する「おいでませ！山口国体光市実施本部」により、職員とボランティア団体が協働で国民体育大会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな自己啓発機会の創出を検討
<ul style="list-style-type: none"> 各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各部等ごとに実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素・合理化を検討
<ul style="list-style-type: none"> 政策調整会議を4回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 政策調整会議を7回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 政策調整会議を6回開催し、各部局の垣根を越えた協議や調整を実施
<ul style="list-style-type: none"> 4月1日付けの昇格課長に対し、管理職としての心構え・心得を課題としたグループワークを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日付けの昇格課長に対し、ディベート研修を実施 管理職を対象としたディベート研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日付けの昇格課長に対し、管理職としての心構えなどの研修を実施 ひとつり財団主催の「課長級過程研修」「所属長研修」に6名の管理職が参加
<ul style="list-style-type: none"> 人事評価マニュアルを作成し、管理職以上を対象とした評価者研修を実施 11月1日を基準日として、人事評価制度(能力評価)を試行的に導入 職員に対し、改善・問題点についてのアンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 職員からの意見や提言を踏まえた制度を構築するため、「人事評価制度検討チーム」を設置 11月1日を基準日として、人事評価制度(能力評価)を試行的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 10月1日を基準日として、人事評価の能力評価を試行的に実施 10月1日を目標設定、2月1日を評価基準日として、人事評価の業績評価を試行
<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を試行する中で、異動希望、まちづくりへの提案等の自己申告提案を併せて実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の取組みに対する職員の意見等を踏まえ、異動希望等の自己申告提案については、人事評価制度の試行と分離して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度(自己評価シート)にて、異動希望等を記載した自己申告欄を追加
<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 「報償費」の専決区分の見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究
<ul style="list-style-type: none"> 各種プロジェクトチーム等の設置 市民サービス向上推進チーム 市立病院課題検討プロジェクトチーム 海浜荘建替等庁内検討委員会 光市新型インフルエンザ対策本部 光市総合計画後期基本計画・都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定ワーキングチーム 	<ul style="list-style-type: none"> 各種プロジェクトチーム等の設置 人事評価制度検討チーム (仮称)室積コミュニティセンター検討ワーキングチーム 環境基本計画策定委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 各種プロジェクトチーム等の設置 都市政策検討会議 幼稚園・保育園再編に係る庁内検討会議 食育推進計画庁内ワーキングチーム 環境基本計画策定委員会